

J R 東海 労申第 2 1 号
2 0 2 0 年 1 月 3 0 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

「新型コロナウイルス」の感染防止に関する緊急申し入れ

昨今、中国・武漢で発生した「新型コロナウイルス」の感染者及び、ウイルスにより死亡者が発生しており、全世界に広がり、社会問題化している。日本国内では、中国・武漢から来た団体観光客をツアー輸送していたバスの運転士とガイドが「新型コロナウイルス」に感染したことが確認された。

日本国内には、多くの中国・武漢からの観光客が日本に滞在しており、J R 東海の駅や列車を利用している。

J R 九州や岐阜県のバス会社では、社員への「新型コロナウイルス」の感染防止策として、係員へマスクの着用を義務付けしたことが報道機関で報じられている。

人命に関わることであり、J R 東海も、社員への「新型コロナウイルス」の感染防止のために、駅員や乗務員等の接客業務にあたる社員のマスク着用を認めるべきである。

従って、下記の通り申し入れるので、ただちに対応すること。

記

1. 社員を感染から守るために、会社の考えを明らかにすること。
2. 接客業務にあたる社員にマスクを支給すること。
3. マスク着用を認めること。
4. アルコール消毒液を各職場、各詰所、各宿泊所等に配置すること。
5. 社員が感染した場合の会社の対応方を明らかにすること。また、社員の生活、賃金等について会社の考えを明らかにすること。
6. 全社員に、緊急のウイルス検査を実施すること。

以 上